

◎新潟県告示第722号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

令和6年6月14日

新潟県知事 花 角 英 世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

荒川水系

木ノ芽川
菅田川
春木山大沢川
梨の木川
蔵王川
鍬江沢川
下鍬江沢川
幾地川
西山川
黒俣川
須巻川
女川
桂川
太田沢川
西山川
赤沢川
藤沢川
中東川
前川
堤沢川
赤谷川
吹ノ沢川
湯蔵川
大溝川
大石小川
小川
沼川
中の沢川

中ノ沢川水系

中ノ沢川

大川水系

中継川
大谷川
荒川
四十手川
水上沢川
向川

碁石川水系

碁石川

勝木川水系

勝木川
板屋沢川
北赤谷川

大毎川
葡萄川水系
葡萄川
水無川
池ノ平川
板貝川水系
板貝川
笹川水系
笹川
桑川水系
桑川
早川水系
早川
大川水系
大川
三面川水系
前ノ川
黒田川
関口沢内川
男川
大須戸川
塩野町川
荒沢川
宇護蔵川
長津川
新屋沢内川
薦川
滝矢川
小揚川
荃太川

2 指定年月日
令和6年6月14日